

上山口小学校
避難所運営マニュアル

平成 29 年 10 月 葉山町総務部防災安全課 主管
木古庭町内会・上山口町内会・上山口小学校
(H31. 2. 1 現在版)

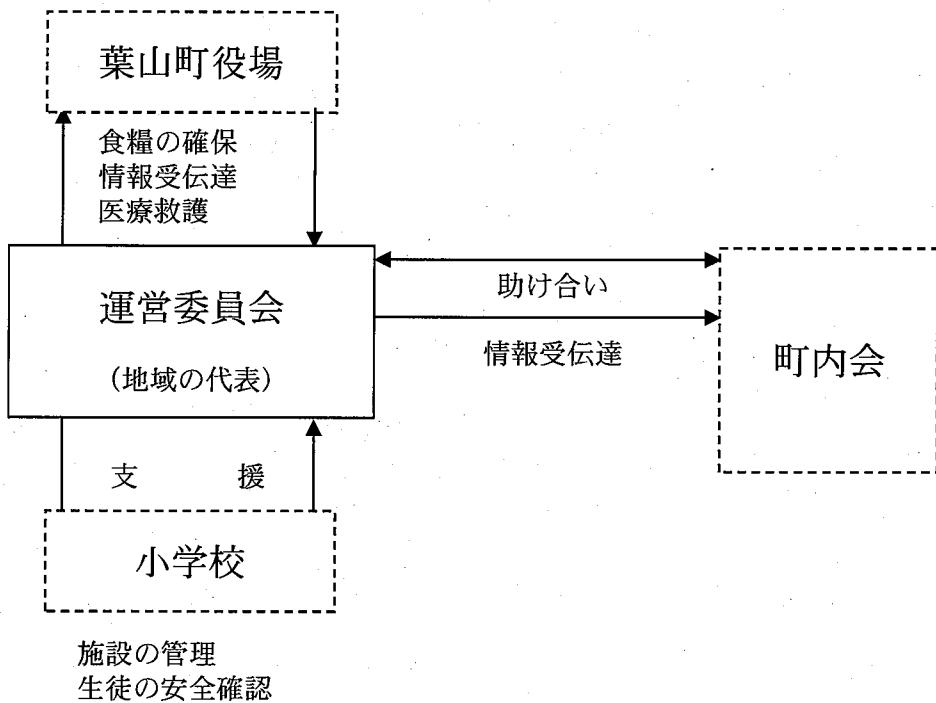
1 避難所運営委員会について	
○ 避難所運営委員会の役割	4
○ 避難所運営委員会規約(例)	5
○ 避難所運営委員会活動マニュアル	7
○ 避難所運営委員会活動モデル	9
2 活動班マニュアルについて	
○ 総務班	10
○ 情報広報班	12
○ 救護・衛生班	14
○ 食糧・物資班	15
3 災害時におけるボランティアについて	
○ 避難所内ボランティアと災害ボランティアの要請等	16
4 平時の対策について	
○ 避難所運営委員会年間活動計画(例)	18
○ 避難所データ	19
○ 避難所日誌	20
○ 関係機関連絡先(例)	21
○ 防災資機材点検票	22
○ 避難所確認票	23
5 震災時広報文例集について	
○ 自主防災広報活動	24
○ 避難所広報活動	26
6 避難者等の把握について	
○ 事前世帯情報収集票(仮称)	27
○ (参考) 要配慮者確認票	29
○ 避難者カード	30
○ 自治・町内会ごとの避難者等把握用紙	32
○ 避難所内の避難情報(広報板)	34
○ (参考) 避難所情報 日報(共通様式)	38
○ (参考) 避難所避難者の状況 日報(共通様式)	39
○ 傷病者リスト	40
○ 災害物資受入れ票	41

○ 災害物資払出し票	42
7 ボランティアについて	
○ 避難所ボランティア受付表	43
8 ペットについて	
○ ペット避難カード（表面）	44
○ ペット避難カード（裏面）	45
○ 避難所ペット登録台帳	46
○ 避難所におけるペットの飼育ルール広報文	47
9 取材に関して	
○ 取材者への注意事項	48
○ 取材者用受付用紙	49

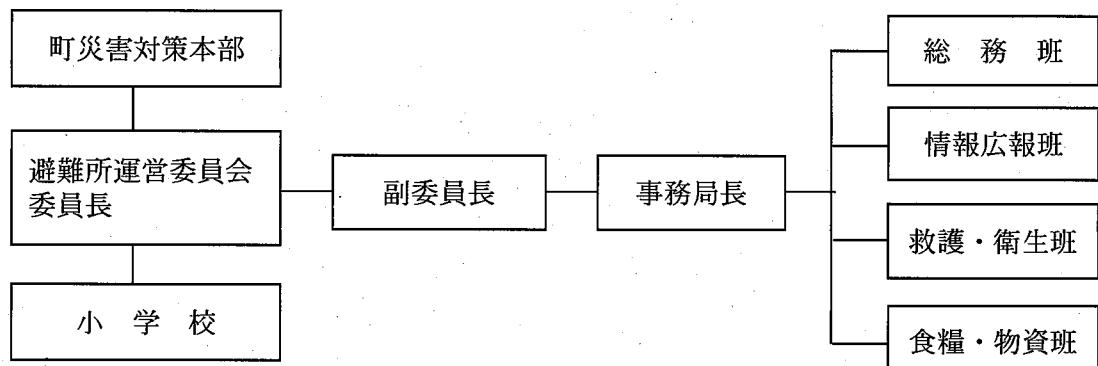
避難所運営委員会の役割

「上山口小学校避難所運営委員会」は木古庭町内会、上山口町内会及び葉山町役場・上山口小学校の代表者で構成されています。

いざ地震が起きたとき、避難所の運営について行政機関が対応できるとは限りません。その間、運営委員会が中心となって地域の皆さんと協力して被害の軽減に努めます。



組織図



上山口小学校避難所運営委員会規約

(目的及び設置)

第1条 上山口小学校周辺において地震等の大規模な災害により甚大な被害が発生したとき、避難住民の安全確保を図るため地域住民と行政機関が一体となり総合的な避難所の運営管理体制を確立するため、上山口小学校避難所運営委員会（以下「運営委員会」といいます。）を設置する。

(構成)

第2条 運営委員会は、木古庭町内会、上山口町内会から選出された委員並びに葉山町役場、上山口小学校等の関係者をもって構成する。

(事務局)

第3条 運営委員会の事務局を（木古庭・上山口）町内会事務所に置く。

(運営活動)

第4条 運営委員会は、地震等の災害時における避難所の円滑な運営と平時における地域住民への啓発等を図るため、次の事項について協議し活動する。

- (1) 運営委員会の運営に関すること
- (2) 避難所の施設・備蓄品の維持管理に関すること
- (3) 避難所に必要な資機材・備蓄品の管理運営に関すること
- (4) 避難誘導体制の確立に関すること
- (5) 情報交換・連絡体制の確立に関すること
- (6) 地域連携体制の確立に関すること
- (7) 訓練の実施に関すること
- (8) その他必要な事項

(防災計画)

第5条 前条に係る細部事項について別途計画を定める。

(活動班)

第6条 運営委員会には、次の活動班を設ける。

- (1) 総務班 資機材や備蓄品（庫）の管理、し尿・廃棄物処理及びその他避難所の管理に関すること
- (2) 情報広報班 避難者受付、避難誘導、混乱防止、安否確認、ボランティアの統括及び災害時の地域住民への広報活動に関すること
- (3) 救護・衛生班 応急救護所の設置及び救護、防疫対策に関すること
- (4) 食糧・物資班 食糧物資の確保及び配布に関すること

(役員の種類・定数及び任期)

第7条 運営委員会には次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 総務班長 1名

(5) 情報広報班長 1名

(6) 救護・衛生班長 1名

(7) 食糧・物資班長 1名

2 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

(役員の選出)

第8条 役員の選出は委員の互選による。

(役員の職務)

第9条 委員長は、運営委員会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときはその職務を代行する。

3 事務局長は事務局を統括し、運営委員会の庶務・会計及び住民への広報・啓発活動等その他必要な事項を行う。

4 各活動班長は班を統括する。

(会議)

第10条 運営委員会の会議は、運営活動事項等の協議を行うため委員長が必要と認めたときに開催し、委員長がその議長となる。

(訓練の実施)

第11条 運営委員会は、地域住民の防災啓発及び運営委員会の組織運営を円滑に行えるよう必要に応じて次の訓練を行う。

(1) 総合訓練 大規模地震を想定して避難所の機能確保及び運営委員会の組織機能が確保できるよう実施する訓練

(2) 活動班訓練 活動班の組織機能が確保できるよう実施する訓練

(3) 地区訓練 各町内会の自主防災組織が確保できるよう実施する訓練

(経費)

第12条 運営委員会の会議・運営に係る費用は別途定める。

(疑義)

第13条 この規約に定められていない事項又は疑義が生じたときは、その都度運営委員会で協議して決定するものとする。

附 則

この規約は平成29年10月24日から施行する。

避難所運営委員会活動マニュアル

1 避難所運営委員会の主な任務・役割

避難所運営委員会は、地震等の災害時において防災拠点となる避難所の円滑な運営と、平時における地域住民への防災啓発等を行うため次の事項について協議して活動します。(規約第4条)

- 避難所運営委員会の運営に関すること
- 避難所の施設・備蓄品の管理運営に関すること
- 避難所に必要な資機材・備蓄品の維持管理に関すること
- 避難誘導体制の確立に関すること
- 情報交換・連絡体制の確立に関すること
- 地域連携体制の確立に関すること
- 訓練の実施に関すること
- その他活動に必要な事項

2 平時の活動

- 地域住民への啓発活動として「避難所運営委員会ニュース」を発行します。

【編集担当】

事務局（避難所運営委員会三役）

【発行時期】

当面は避難所運営の意識付けを考えて隔月発行とします。

【内容】

- ①避難所運営委員会の活動内容
- ②葉山町役場・上山口小学校からの連絡事項等
- ③各町内会の自主防災に関する活動内容
- ④過去の災害の教訓や防災知識に関する内容

- 各種訓練の実施と年間活動計画の検討

地域住民の防災啓発及び運営委員会の組織運営を円滑に行えるよう必要に応じて次の訓練を行います。(規約第11条)

【訓練の実施】

①総合訓練

大規模地震による大きな被害を想定し、住民と行政が一体となり行う訓練

②活動班訓練

各活動班のマニュアルに基づく必要な訓練（応急救護訓練・資機材の点検や取扱い訓練等）

③地区訓練

各町内会の防災啓発や体制作りに必要な訓練（初期消火・応急救護・避難誘導・炊き出し等）

【年間活動計画】

活動班マニュアルに基づき、必要事項を年度始めに計画して行います。(年間活動表参照)

- 自主防災組織運営の支援に努めます。
 - ・各町内会の自主防災活動が円滑に行えるよう必要に応じて支援・協力を行います。
- 昼夜別に応じた体制作りに努めます。
 - ・地震はいつ起きるかわかりません。昼夜（在校時）と夜間（在宅時）に対応できる体制づくりを地域住民に呼びかけます。

3 非常時の活動

- 「上山口小学校避難所運営委員会（非常時）」の早期設置に努めます。
 - ・各地域の被害状況を早期に把握して必要な情報収集や伝達を行い、混乱防止や二次災害の防止に努めます。
 - ・携帯電話を活用するなど、「葉山町災害対策本部」との連絡を密にして、対応を進めます。
- 各活動班と各町内会との連携に努め運営の一体化を図ります。
 - ・「避難所」の運営を円滑に行うため地域ぐるみの運営に努めます。

避難所運営委員会活動モデル

	発災・・・・3分・・・・	1時間・・・・3時間・・・・半日・・・・	1日・・・・2日・・・・	3日・・・・1週間・・・・
地域応急活動	①各家庭での地震三原則の対応 (すばやく火の始末、その場にあつた身の安全と避難路の確保、隣近所の助け合い) ②出火防止・安否確認・避難誘導 ③混乱防止の広報活動 ④救出・救護活動	避難所運営委員会との協力活動	避難所運営委員会との連携活動	災害復旧地域活動
自主防災組織の活動	⑤避難所への避難説導	避難所運営活動	災害復旧活動	
	⑥避難所の開設・応急活動	⑦避難所の開設 (総務班) ・学校施設の点検、資機材の確認 (情報広報班) ・避難人教の確認、混亂防止 (教護班) ・仮救護所の設置、傷病者の把握 (食料物資班) ・必要物資、炊き出し場所の確保	⑧自主防災、活動班の連携体制の調整 (総務班) ・避難所内ルール化のPR (情報広報班) ・避難者状況の把握 (教護班) ・傷病者の把握、衛生管理、防疫対策 (食料物資班) ・救援物資の確保、配布、炊き出し 体制の確立	災害復旧救護活動 (市町村役場・学校) 情報提供、調整機能の確立
	⑨避難所運営委員会活動	⑩本部長(市町村長)	行政機関の活動	
		・情報受伝経路の確保 ・安否情報の開示	・学校施設の開放	

活動班マニュアル（総務班）

1 主な任務（規約第6条）

- 資機材や備蓄品の管理
- トイレ利用の可否、ごみの分別と収集
- その他避難所の管理

2 平時の対応策

- 避難所（避難住民）の使用可能場所、使用禁止場所の把握
例）使用可能スペースは、体育館・校庭・教室・廊下部分、使用禁止部分は、職員室・保健室・校長室等とする。
- 避難所のレイアウトモデルの検討
 - ・収容スペースの把握
 - ・地域ごとの避難スペース割振り
 - ・各班の拠点・救護所等拠点運営に必要なスペースの確保
 - ・要配慮者、女性（特に妊娠婦、乳幼児を抱える母親）・子ども（特に乳幼児）、ペットに配慮したスペース割振り
- 備蓄品、備蓄倉庫の管理・点検の実施
 - ・「防災資機材点検票」（仮称）により外観や機能を点検
 - ・災害発生の時間別による検討
 - ・児童や生徒在校時は、学校職員が児童や生徒の安全確保を最優先に行い、避難スペースを確保
- 早朝・夜間・休日等の児童や生徒不在時は、運営委員等が連携して被害情報の収集に務め、早期に避難スペースを確保
- 高齢者、障害者、妊娠婦等への福祉的配慮

※鍵の保管について

保管する者 … 避難所運営委員会事務局・学校・役場
該当箇所 …… 学校（体育館・教室）・防災倉庫（校庭）など

3 非常時の対応策

- 安全な避難所の確保
 - ・震度5弱以上の地震が発生し、被害が甚大で避難所開設が必要なときは「避難所確認票」により体育館や校舎を点検し、安全な避難所の確保に努める。
 - ・安全確認の実施者は、児童や生徒在校時は学校職員など、児童や生徒不在時は避難所運営委員な

どが速やかに実施する。

○ 防災資機材や備蓄品の確保

- ・救出救護に必要な資機材の確保（必要な場所への貸出し）
- ・食糧物資調達までの間、本部、情報広報班、食糧物資班と連携を取りながら、備蓄品の確保に努める。

○ 避難所レイアウトの設定

- ・災害発生時間、被害状況、避難状況や要配慮者、女性や子ども、ペット等に配慮された避難所レイアウトの早期設定と、円滑な避難所運営に努める。

○ トイレの確保

- ・避難所開設後は、速やかに既存トイレの利用の可否を確認するとともに、防災倉庫に備蓄してある簡易トイレ（ベンクイック）等の準備を行い、トイレの確保に努める。
- ・既存トイレが利用可能な場合は、避難者に声かけを行い、プールからのバケツリレーによりトイレ用水を準備する。
- ・必要に応じて防災倉庫に備蓄してある仮設トイレの組立てを行う。

○ 避難所内の整理・整頓・清掃のルール化

- ・開設当初は、避難所責任者がルールを決め、その後は、災害タイムラインに見合ったルール決めを避難者自身が決める。
- ・避難者自身がルールを乱さないよう秩序の維持の働きかけを行う。
- ・原則、避難者自身による防犯パトロールを行い、必要に応じて、地域住民の協力を得て保安要員を確保する。
- ・ごみの排出場所は、あらかじめ避難所運営委員会が決めた場所に分別して出すようルールの徹底を図る。
- ・町によるごみ収集が始まるまでの間は、上山口小学校旧校舎前駐車場内の役場倉庫付近に整理整頓して処分（保管）する。

○ 避難所での飲酒・喫煙について

- ・避難所での飲酒は原則禁止とする。
- ・喫煙は、避難所運営委員会があらかじめ決めた場所（上山口小学校旧校舎前駐車場内）の指定された場所でのみ可能とする。

○ 学校授業の早期再開への協力

- ・学校授業の早期再開を目指し、避難者に対し意識づけを行う。

活動班マニュアル（情報広報班）

1 主な任務（規約第6条）

- 避難誘導、混乱防止、安否確認、ボランティアの総括、個人情報の管理
- 災害時の地域住民への広報活動

2 平時の対応策

- 各地域の世帯状況や高齢者・障害者、外国人等の実態把握
 - ・各町内会単位で隨時、「災害時用情報収集票」（仮称）を活用して調査を実施し、状況把握に努める。
- 災害時における住民広報に関する検討
 - ・高齢者・障害者、外国人等への情報伝達手段
 - ・発災直後から正確な情報提供を心掛ける必要があるため、その時々の状況に見合った情報伝達手段の検討
- 「災害時ボランティア」の協力呼びかけや体制づくり
 - ・各単位で随时、呼びかけや協力調査を実施し把握に努める。
- 避難経路の確保や避難誘導訓練の啓発
 - ・各地域単位での安全な避難経路の確保（路上駐車対策等）に努める。
 - ・地域住民に対し避難誘導訓練を行い、指定緊急避難場所から指定避難所までの避難経路を複数確認し、災害時に適切な避難行動ができるよう意識づける。

3 非常時の対応策

- 避難状況や安否情報の把握等の情報収集
 - ・避難者に対し、受付を設け、「避難者カード」を記入させ、避難状況の把握に努める。
 - ・受付を設置する際、必要に応じて体育館ステージ下に収納してある長机を使用する。
 - ・「避難・連絡用紙」を使用し、各地域の役員等から被害状況や引率避難者の状況を把握する。
- 避難所生活で必要な情報の提供
 - ・「避難所情報・広報板」や表示類を作成し、避難者等へ情報提供を行う。
 - ・各活動班や学校・役場等の関係機関と連携をとり、情報の一元化に努める。
 - ・混乱防止、デマ防止を図る（移動放送設備の組み立てと活用）。
- 地域の状況に応じた「広報」の実施
 - ・適切な避難誘導や混乱防止を図るため、自主防災組織と連携を取りながら、必要に応じて地域住民への広報活動を実施（広報文の事前検討、自転車の活用）する。

○ 「防災ボランティア」への協力の呼び掛け

総務班	避難所施設の点検・資機材の取扱い
救護・衛生班	応急手当て、救護者の健康管理等
食糧・物資班	救援物資・食糧・炊き出しの配布等
その他	各自主防災組織の支援

○ 個人情報の保護

- ・収集した避難者情報は、個人情報であるため、取り扱いに十分気をつける。
- ・避難者情報を公表する際は、どの範囲まで公表可能か確認する。

活動班マニュアル（救護・衛生班）

1 主な任務（規約第6条）

- 応急救護所の設置
- 救護・防疫対策・メンタルケアに関すること

2 平時の対応策

- 応急救護方法の啓発
 - ・各町内会単位の自主防災組織が中心になり実態に見合った訓練を行う。
- 高齢者・障害者等の把握や対応策の検討
 - ・各町内会単位で高齢者・障害者等の実態把握に努める。
 - ・高齢者施設などの社会福祉施設の見学や訓練に参加し、さまざまなケースに応じられるように努める。
- ボランティアの協力体制づくり
 - ・看護師資格等を持つ人等、救護協力ができる人の把握に努める。
 - ・訓練の参加呼び掛けを行い災害時の体制づくりに努める。
- 救急用品の実態把握
 - ・各町内会単位の保有状況を随時調査し、実態の把握と必要品目を検討する。
- 衛生管理知識の習得と啓発指導
 - ・保健所へ協力依頼等により、インフルエンザ等の感染症やメンタルケア等、集団生活における衛生管理対策や研修会を開催し、知識の習得に努める。

3 非常時の対応策

- 消毒剤の配置（受付、トイレ、食料・物資班に）
 - ・インフルエンザ等の感染症の予防に努める。
- 応急救護所の早期設置
 - ・総務班・情報広報班と連携を取り、場所の設定や傷病の程度に応じた対策を早期に行う。
- 救護者の状況把握
 - ・「傷病者リスト」を活用して救護者の健康管理等を行う。
 - ・情報広報班や各町内会と協力・連携し、応急手当てや重症者の対応等きめ細かい対応に努める。
- 1次福祉避難所（福祉避難スペース）の設置
 - ・要配慮者の受け入れ及び1次福祉避難所（福祉避難スペース）の開設・運営は、福祉課及び子ども育成課職員、地域住民や避難者の中にいる有資格者や専門的な人材の協力を得て実施する。
 - ・1次福祉避難所（福祉避難スペース）は、あらかじめ指定された教室等に設置し、要配慮者への支援を行う。

活動班マニュアル（食料・物資班）

1 主な任務（規約第6条）

- 食糧・物資の確保及び配布に関すること

2 平時の対応策

- 食糧・物資班としての役割分担の確立
 - ・各町内会の自主防災組織と連携・協力し、震災時に備え、物資の受入れ、炊き出し及び配布方法等についてそれぞれの役割分担を決めておく。
- 食糧等の備蓄について地域住民への啓発活動
 - ・発災時、救援物資が届くまでのつなぎとして、最低3日分、推奨1週間分の水や食糧等を各家庭で確保しておくよう、機会をとらえ啓発を行う。
- 発災時に備え実戦的な訓練
 - ・各町内会の自主防災組織と連携・協力し、炊き出し方法、ろ水機の操作方法等実践的な訓練を、機会をとらえて行う。
 - ・発災後避難所生活に必要な物資確保についての方策を検討する。

3 非常時の対応策

- 災害の規模に応じた体制づくり
 - ・被災者の状況に応じて食料・物資の調達の方策を早期に確立する。
 - ・避難者人数の把握 情報広報班・各町内会との連携
 - ・高齢者・障害者等への優先対応
 - ・公平な分配に努める
 - ・混乱防止対策
 - ・必要物資の把握
 - ・発災季節への配慮（夏・冬の対策）⇒食中毒防止等の衛生管理
 - ・生活用水の確保（プールの活用）
 - ・炊き出し場所の確保 総務班との連絡調整
 - ・燃料の確保
- 「防災ボランティア」協力の呼び掛けに努める。
 - ・救援物資の受渡し人員の確保
⇒「災害物資受入れ票」（仮称）、「災害物資払出し票」（仮称）の活用
 - ・炊き出し人員の確保
 - ・炊き出し配布人員の確保

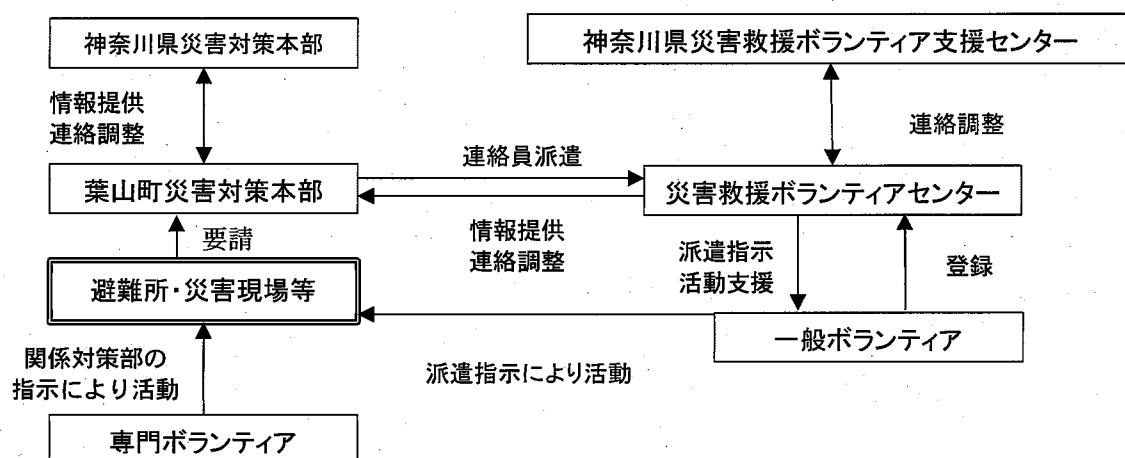
災害時におけるボランティア

1 ボランティアについて

- 初動時において、避難者から避難所内ボランティアを募り、ニーズの把握と必要な援助等を行う。
 - 初動時以降は、災害ボランティア（一般・専門）の派遣を要請する。

2 災害ボランティアの要請について

- 各班長及び避難所内ボランティアが避難所内のニーズを把握し、委員会長が必要に応じて町災害対策本部へ災害ボランティアの派遣を要請する。
 - 町災害対策本部からボランティアセンターへ災害ボランティア(一般・専門)の派遣を要請する。



※ 災害救援ボランティアセンターは、町社会福祉協議会が町保育園・教育総合センター2階に設置することとなっている。

3 一般ボランティア

- 一般ボランティアとは、特別な資格や技術がなくても、本人の意思と行動力により幅広い活動を行うボランティアのことをいう。
 - 災害救援ボランティアセンターは、ボランティアの資格や経験や、町灾害対策本部でとりまとめた各避難所における一般ボランティア需要などに応じて、次のメニュー（活動例）を中心として一般ボランティアへの派遣指示を行う。

一般ボランティアの活動例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所でのお手伝い（炊き出し、洗濯など） ・ 話し相手 ・ 子どもの遊び相手、託児代行 ・ ペットの世話 ・ 暮らしに必要な情報の提供支援（FM放送、ニュースレター、ミニコミ誌など） ・ 家の片付け ・ 水害の場合の泥だし ・ 暮らしのお手伝い（お買い物、家事手伝い、家庭教師など） ・ 配食サービス ・ 生活物資等の訪問配布 ・ 被災された方々に元気になっていただくための交流機会づくり、イベント開催 ・ 暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会 ・ 復興期における地域おこしのお手伝い
--------------	---

4 専門ボランティア

- 専門ボランティアとは、医師、看護士、応急危険度判定士など、専門的な資格や技術を活かした活動を行うボランティアのことをいう。
- 専門ボランティアの要請、受入れ、連絡・調整については、町災害対策本部を中心に町の関係部等が対応する。

事 項	関係部
応急危険度判定士	都市経済部
被災宅地危険度判定士	都市経済部
他の専門ボランティア	各避難所

上山口小学校避難所運営委員会年間活動計画

月	活動内容	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

※ 必要に応じて三役会議・活動班長会議を隨時行います。

避難所データ

年 月 日現在

町内会等	世帯数	人口	自主防災組織の有無	備考
			有(人員:)	
合計				

上山口小学校避難所運営委員会

避 難 所 日 誌

NO. _____

月 日	時刻	内容	記入者

上山口小学校避難所運営委員会

関係機関連絡先

防災関係機関	電話番号	主な役割
葉山町 防災安全課	046-876-1111 内線 396～397	葉山町防災窓口
葉山町 都市計画課	046-876-1111 内線 351～354	補強診断・仮設住宅
葉山町 クリーンセンター	046-876-1153	ゴミ・し尿処理
葉山町 環境部（応急給水班）	046-876-1153	緊急飲料水確保
葉山町消防本部	046-876-0119	火災・救助・救急
葉山消防署 消防救助係 救急係	046-876-0180 046-876-0181	火災・救助・救急
消防団第1分団詰所	046-878-7571	火災・救助・救急
消防団第2分団詰所	046-878-7572	火災・救助・救急
葉山警察署	046-876-0110	交通・治安対策
木古庭駐在所	046-878-7663	交通・治安対策
鎌倉保健福祉事務所	0467-24-3900	衛生管理
横須賀土木事務所	046-853-8800	避難道路等の確保
上山口小学校	046-878-7529	指定緊急避難場所・指定避難所
防災安全課長公用携帯	090-8878-5888	緊急時等連絡用

防災資機材点検票（一部記載例）

○=良好・×=使用不可

点検日	年　月　日(　　)		点検者			
区分	N O	品名	数量	外観	機能	備考
救 助 用 品	1	発電機	5			
	2	投光機	5			
	3	担架	10			
	4	ポール(応急担架用)	10			
	5	つるはし	5			
	6	大ハンマー	5			
	7	スコップ	5			
	8	救命ロープ	5			
	9	てこ棒	5			
	10	大バール	5			
	11	ワイヤーカッター	5			
	12	大なた	5			
	13	のこぎり	5			
	14	金属はしご	2			
	15	ハンドマイク	2			
	16	エンジンカッター	2			
	17	油圧ジャッキ	2			
	18	革手袋	2			
	19	防塵眼鏡	2			
	20	その他				
救 護 用 品	1	リヤカー	2			
	2	グランドシート	10			
	3	給水用水槽	1			
	4	ろ水機	1			
	5	簡易トイレ	8			
	6	毛布	50			
	7	松葉杖	5			
	8	その他				
食 糧	1	水缶詰	3,000			
	2	粉ミルク	36			
	3	乾パン	3,000			
	4	おかゆ	200			
	5	哺乳瓶	36			
	6	その他				

上山口小学校避難所運営委員会

*この例の地域は、2,265世帯、5,900人となっている。

*数量欄に参考として実例を基に数量を記入した。

避難所確認票

年 月 日 時 分現在

確認者

判定 ○=可 ×=不可

区分	確認・点検項目	判定
学校施設	体育館 1 窓ガラスの破損・飛散はないか 2 天井の落下・床面の陥没・壁の剥離はないか 3 照明器具の落下はないか 4 出入口の扉の状況 5 設備・備品の状況はどうか	
	教室 1 窓ガラスの破損・飛散はないか 2 天井の落下・床面の陥没・壁の剥離はないか 3 照明器具の落下はないか 4 出入口の扉の状況はどうか 5 什器・備品の転倒・落下はないか 6 使用できる教室はどのくらいあるか (教室)	
	廊下 1 防火扉は閉鎖していないか 2 渡り廊下は使用できるか 3 照明器具の落下はないか 4 非常口・非常階段は使用できるか	
	トイレ 1 天井の落下・床面の陥没・壁の剥離はないか 2 照明器具の落下はないか 3 汚水を流すことは可能か 4 簡易トイレ (ベンケイック等) の準備は可能か	
	校庭・通路 1 地割れはないか 2 液状化はないか 3 陥没はないか 4 隆起はないか	
防災施設・資機材	プール 1 プール本体の亀裂はないか (漏水有無) 2 プール周辺の亀裂はないか 3 給配水管の破裂はないか	
	防災倉庫 (校庭) 1 倉庫の外観・内側の変形等異常はないか 2 収納されている資機材は使用できるか	
	備蓄倉庫 (校内) 1 備蓄倉庫に異常はないか (天井・壁・床面等) 2 備蓄倉庫は使用可能か	
備考	福祉的配慮	

上山口小学校避難所運営委員会

震災時広報文例集

自主防災広報活動 ※発災直後（発災後3分～30分程度）

【出火防止】

- ・ こちらは〇〇自主防災です。地震はおさまりましたが、もう一度火の点検をして下さい。

【安否確認】

- ・ こちらは〇〇自主防災です。地震はおさまりました。家族の安否は大丈夫でしょうか。隣近所お互いに確認して下さい。助けが必要な人は大声でお知らせ下さい。

【初期消火・救援】

- ・ こちらは、〇〇自主防災です。コンロやストーブの火を消し、電気のブレーカーを切って下さい。
- ・ こちらは、〇〇自主防災です。避難する前に消火器、毛布、汲み置きの水等を使い、直ちに消火するようにして下さい。
- ・ こちらは、〇〇自主防災です。家族で行方がわからない人がいたら、直ちに申し出て下さい。
- ・ こちらは、〇〇自主防災です。身動きがとれない人、外に出られない方は、大きな声・笛・家具を叩くなど、あらゆる手段を使って所在を知らせて下さい。
- ・ こちらは、〇〇自主防災です。ただいま〇〇で火災が発生しました。手伝える方は消火活動に協力して下さい。
- ・ こちらは、〇〇自主防災です。ただいま〇〇で倒壊家屋からの救助活動を行っています。一刻を争う状況ですので、救助作業を手伝って下さい。

【避難誘導】

- ・ こちらは〇〇自主防災です。ただいまの地震で家が壊れた方、自主的な避難が必要な方は「(指定緊急避難場所)」に避難して下さい。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。この地域は（火災）（家屋の倒壊など）により大変危険です。「(指定緊急避難場所)」に避難して、避難所へ移動して下さい。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。避難をするときは家族ぐるみで、また、隣近所となるべく一緒に避難して下さい。避難する前に、もう一度ガスの元栓が閉まっているか、電気のブレーカーが切

れているかなどの確認をして下さい。

- ・ こちらは〇〇自主防災です。落ちついて行動して下さい。非常持ち出し品は、必要最小限にして下さい。
- ・ こちらは〇〇自主防災です。この地域は二次災害などの危険がありますので、(指定緊急避難場所)へ避難して下さい。できるだけ家族や集団で避難して下さい。

【被害情報】

- ・ こちらは〇〇自主防災です。ただいま、××地区で火事が起きています。消防班により消火活動をしています。(必要に応じて消防協力の呼び掛け)

震災時広報文例集

避難所広報活動　※発災～3時間～1日程度

【避難・安否情報】

- こちらは上山口小学校避難所運営委員会です。避難されてきた皆さんには、各町内会毎にまとまって、避難者数を把握して下さい。ケガをされている人や具合の悪い人は〇〇にある救護所へ搬送して下さい。

【避難所（防災拠点）情報】

- こちらは上山口小学校避難所運営委員会です。ただ今、避難所を開設しました。地域ごとの割当てをお知らせします。〇〇町内会は××です。

【被害情報】

- こちらは上山口小学校避難所運営委員会です。〇〇町内会の△△地区の火災は消えました。燃え広がる危険はなくなりました。ご安心下さい。なお、まだ、現場は大変危険です。消防署等の指示があるまで指定緊急避難場所にいて下さい。

【ボランティア情報】

- こちらは上山口小学校避難所運営委員会です。ただ今、応急手当の人員が不足しています。看護師さん等の資格をお持ちの方など皆さんのご協力をお願いします。

【食料・物資情報】

- こちらは上山口小学校避難所運営委員会です。ただ今、食糧、物資を確保し必要なものを皆さんにお配りします。公平に、順序よく配布しますのでご協力をお願いします。

事前世帯情報収集票

No.

記入日時	年　月　日　午前・午後　時　分
自治・町会名	
現住所 ①木古庭 ②上山口 ③上記以外	〒　一　神奈川県三浦郡葉山町 ① ② ③ (マンション名等： 号室)
連絡先	固定電話： 携帯電話：

① あなたと住所を共にしている家族全員をお書きください。

	(ふりがな) 氏名	年 齢	性 別	続 柄	病 気 ・ け が の 有 無	血 液 型 (R H + -)	要配慮						個人 情 報 公 開	
							妊 産 婦	乳 幼 児	障 害 者	要 介 護	医 療 機 器	ア レ ル ギ ー	日本 語	公 開 希 望
世 帶 主			男 ・ 女			()								
ご 家 族 ・ 同 居 人 ・ ペ ツ ト			男 ・ 女			()								
			男 ・ 女			()								
			男 ・ 女			()								
			男 ・ 女			()								
			男 ・ 女			()								

※ あなたの家族に、配慮を必要とする人（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、人工透析などの病気の方等）がいる場合は、別紙「要配慮者確認票（仮称）」を記載して下さい。

- ② あなた（または家族のどなたか）は、災害時に「ボランティア」としてお手伝いができるような資格や特技などがある場合に記入して下さい。

誰が（氏名）	どのような資格や特技か

- ③ 災害時のためのボランティア組織に登録する場合にご記入下さい。

(ふりがな) 氏名	登録する資格や特技

- ④ 災害時の緊急連絡先を決め、事前に相手に伝えておきましょう。

相手方の

（氏名）

（住所）

（連絡先）

※ 「要配慮者確認票」（兵庫県明石市より引用）

平成29年4月に内閣府が公表した「平成28年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書」78ページの「要配慮者確認票」（兵庫県明石市）を参考にして、要配慮者の把握に努められたい。

「要配慮者確認票」

※該当する項目に○及び□内のご記入をお願いいたします。

(ふりがな) 氏名		年齢	MT SH 年月日 (歳)	記入日	年月日
要配慮者 項目	高齢者・障害者・乳幼児・妊娠婦・避難所生活困難者・病人 障害者手帳、介護認定等の有無(あり・なし 内容・等級)				
○家族の状況をお聞きします					
一人暮らし・同居あり(一緒に避難)・同居あり(別で避難)					
特記事項()					
○避難所での生活についてお聞きします					
食事について	一人で可能	一部介助が必要	すべて介助が必要		
排泄について	一人で可能	一部介助が必要	すべて介助が必要		
移動について	一人で可能	一部介助が必要	すべて介助が必要		
意思疎通について	一人で可能	一部介助が必要	すべて介助が必要		
その他支援が必要な事					
○避難所生活においての支援者についてお聞きします					
支援の必要なし・支援が必要(支援者あり)・支援が必要(支援者なし)					
支援者	氏名(関係) 連絡先(携帯等)	避難所での生活について		可能・不可能 支援があれば可能	
○お体の状況をお聞きします					
自覚症状	なし・あり()				
現在治療中の病気		過去の病気			
内服薬	なし・あり(持参)・あり(持参なし)				
必要な医療処置等	なし・あり(内容) ※例 在宅透析、透析など				
食事について	制限なし・制限あり(内容)				

お聞きした情報は、市職員で管理し避難所運営などに使用させていただきます

避難者は、最初に●印の箇所に記入してください。

避 難 者 力 一 ド

※避難所運営委員会使用欄

No.

● 避 難 所 名	上山口小 一色小 葉山小 葉山中 長柄小 南郷 ()																			
● 記 入 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分																			
入 所 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分																			
退 所 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分																			
●町内会（自治会）名																				
● 現 住 所	〒 (マンション名等:)																			
● 電 話	固定電話: 携帯電話:																			
● あなた及び家族情報等について、記載又は該当するものに○をしてください。																				
記 入 者	ふりがな		同行 避 難 の 有 無	年 齢	性 別	続 柄	病 気 ・ け が	血 液 型 R H (+ -)	★ 要 配 慮					避難形態						
	氏 名								妊 産 婦	乳 幼 児	障 害 者	要 介 護	医 療 機 器	ア レ ル ギ ー	外 国 語	避 難 所	在 宅 避 難	テ ント	車 両	そ の 他
	生年月日								男 ・ 女	本 人	有 ・ 無	()								
家 族 の 情 報			歳																	
	年 月 日		有 ・ 無	歳	男 ・ 女		有 ・ 無	()												
	年 月 日		有 ・ 無	歳	男 ・ 女		有 ・ 無	()												
	年 月 日		有 ・ 無	歳	男 ・ 女		有 ・ 無	()												
	年 月 日		有 ・ 無	歳	男 ・ 女		有 ・ 無	()												
	年 月 日		有 ・ 無	歳	男 ・ 女		有 ・ 無	()												
●あなたと避難を同行した家族の合計人数										人	安否不明	人								

● 特記事項				
表面の★について、配慮が必要なこと（外国語を使用する場合は、使用的する言語等）及び医療従事者等の資格をお持ちの場合は、具体的に記載してください。				
(例) 人工透析が必要・看護師資格有り等				
● 避難した理由	家屋損壊 ・ ライフライン被害 ・ その他 ()			
● 車両避難	車種		色	
有 ・ 無	ナンバー			
● ペット同行避難				
有 ・ 無	「有」の場合は、別紙「ペット避難カード」に記入してください。			
○ 伝言等 自由に記載してください				
○ 備考 ※避難所運営者使用欄				
○ 転出先情報	自宅 ・ 他避難所 () その他 ()			
● 安否確認ほか、各種問い合わせに対して、このカードに記載した情報を公開しても良いですか。				
<input type="checkbox"/> 公開してもかまわない <input type="checkbox"/> 一部のみ公開してかまわない (公開可能な情報は、) <input type="checkbox"/> 問い合わせの際に声をかけてほしい (公開の可否はその都度判断) <input type="checkbox"/> 公開しないでほしい				

自治・町内会ごとの避難者等把握用紙

() 自治・町内会

年 月 日 午前・午後 時記入

1 避難者の状況（避難形態別）

区分	避難所	在宅避難	テント	車両	その他
男					
女					
ペット					
合計					

2 要配慮者の状況

区分	妊産婦	乳幼児	障害者	要介護	病人	医療機器	アレルギー	外国語
男								
女								
合計								

3 負傷者の状況（傷病程度別）※ペットは数に含めない

区分	避難所	在宅避難	テント	車両	その他
重症					
中等症					
軽症					
合計					

4 災害情報

火災	軒	(例) ・葉山町〇〇番地〇〇号〇〇宅付近 ・ ・ ・ ・
家屋・ 建物倒壊	軒	(例) ・葉山町〇〇番地〇〇号〇〇宅 全壊 ・ ・ ・ ・
通行障害	箇所	(例) ・県道〇号線 〇〇～〇〇間にて、落石により全面通行止め ・ ・ ・ ・

5 安否確認

--

避難所内の避難情報（広報板）

上山口小学校避難所運営委員会

(年月日()現在)

区分		8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	合計
男女別	男性									
	女性									
	ペット									
	合計									
避難所内の避難者情報	乳児 (1歳未満)									
	幼児 (1~小学校就学前)									
	小学生									
	中学生									
	16~20歳 未満									
	20代									
	30代									
	40代									
	50代									
	60代									
	70代									
	80代									
	80上									
	合計									

区分		8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	合計
避難所内の避難者情報	要配慮者別	妊産婦								
		乳幼児								
		障害者								
		要介護								
		病人								
		医療機器								
		アレルギー								
		外国語								
		合計								
負傷者	負傷者	重症								
		中等症								
		軽症								
		合計								
(備考)										

安否情報	貼り紙										
			8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	合計
災害情報	火災	(詳細)									
	家屋倒壊	(詳細)									
	通行障害	(詳細)									
避難情報	避難準備情報			避難勧告			避難指示(緊急)			警戒区域	
	(地域・発令日時等を記入)			(地域・発令日時等を記入)			(地域・発令日時等を記入)			(地域・発令日時等を記入)	

貼り紙

(参考) 全国保健師長会 HP より引用

被災地へ派遣された保健師が「避難所情報 日報（共通様式）」により避難所情報を把握している。
記載項目を整理する際に留意されたい。

**避難所情報 日報
(共通様式)**

活動日	記載者(所属・職名)
年月日	

避難所活動の目的:
ピンクセルは活動初期に重点的に把握すべき事項

・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。

・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

避難所の概況	避難所名	所在地(都道府県、市町村名)	避難者数 人(昼: 人 夜: 人)	
	電話	FAX メールアドレス	施設の広さ	
	スペース密度 過密・適度・余裕	人間当たり占有面積 m ² /人	施設の構造(室内・外の施設、連絡系統などを含む)	
交通機関(避難所と外との交通手段)				
組織や活動	管理体制・代表者の情報 氏名(立場)			
	その他			
	連絡体制 / 指揮・命令系統			
	自主組織	有()	無	避難者への情報伝達手段(黒板・掲示板・マイク・ラジオ配布など)
	外部支援	有(チーム数:)	人()	
	ボランティア	有(チーム数:)	人()	
	医療の提供状況			
	医療所	有	無	巡回診療 有
	地域の医療との連携	有	無	
	現在の状況 (◎十分、○どちらかというと足りている、△どちらかというと不足、×皆無)			対応
環境的侧面	ライフライン	電気	◎-○-△-×	
		ガス	◎-○-△-×	
		水道	◎-○-△-×	
		飲用水	◎-○-△-×	
		固定電話	◎-○-△-×	
		携帯電話	◎-○-△-×	
	設備状況と衛生面	洗濯機	◎-○-△-×	
		冷蔵庫	◎-○-△-×	
		冷凍庫	◎-○-△-×	
		照明	◎-○-△-×	
		調理設備	◎-○-△-×	
		トイレ	◎-○-△-×	
	清掃状況	清掃	◎-○-△-×	
		手洗い場	◎-○-△-×	
		廻畠	◎-○-△-×	
		廻畠所	◎-○-△-×	
	生活環境の衛生面	清掃状況 不良・善・良	床の清掃 有・無	
		ゴミの収容所 無・有	廻畠替え 有・無	
換気・温度・湿度等 空調管理		不適・適		
換気 無・有 生活器具		不適・適		
ペット対策	器具 ◎-○-△-×	変異乾燥対策 有・無		
	ベット対策 無・有	ベットの収容場所 有・無		
食事の供給	食事 ◎-○-△-×	()回		
	炊き出し 無・有	残量知覚 不適・適		

(参考) 全国保健師長会 HP より引用

被災地へ派遣された保健師が「避難所避難者の状況 日報 (共通様式)」により避難所避難者の状況を把握している。記載項目を整理する際に留意されたい。

避難所避難者の状況 日報	避難所名	活動日	記載者(所属・職名)
(共通様式)		年月日	

避難所活動の目的:

・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。

・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

ピンクセルは活動初期に重点的に把握すべき事項

本日の状態						対応・特記事項		
記 載 を 要 す る 人	高齢者	うち75歳以上 人	うち要介護認定者数 人	人	避難を要する人の全体数 →	要保護者数 人	うち全介助 人	
	妊婦	人	うち妊娠検診受診困難者数	人		うち一部介助 人	うち認知障害 人	
	産婦	人				外国人 人		
	乳児	人						
	幼児・児童	うち身体障害児 人	うち知的障害児 人	うち発達障害児 人				
	障害者	うち身体障害者 人	うち知的障害者 人	うち精神障害者 人				
	精神患者	人	うち発達障害者 人					
	在宅就寝者	人						
	人工透析者	人						
	アレルギー疾患児・者	人						
要 素 者 数	要保護者	うち高血圧治療薬 人	うち糖尿病治療薬 人	うち歯科疾患 人	専門的医療ニーズ	◎有(緊急)・○有(非緊急)・×無	対応・特記事項	
	外傷	人	人	人	人	小児疾患 ◎有(緊急)・○有(非緊急)・×無		
	感染症 状況	人	人	人	人	精神疾患 ◎有(緊急)・○有(非緊急)・×無		
有 症 状 者 数	呼吸器	人	人	人	人	周産期 ◎有(緊急)・○有(非緊急)・×無		
	咳	人	人	人	人	歯科 ◎有(緊急)・○有(非緊急)・×無		
	便祕	人	人	人	人	対応・特記事項		
	食欲不振	人	人	人	人			
	発熱	人	人	人	人			
	不眠	人	人	人	人			
不安	人	人	人	人				
訪 疫 的 側 面	集中管理状況 (下痢、嘔吐などの點検)							
	集中管理状況 (咳・発熱などの點検)							
	感染症症状、その他							
	全体の健康状態							
ま と め	活動内容							
	アセスメント							
	課題/申し送り							

傷病者リスト

No.

(年 月 日 () 午前・午後 時現在)

No	(フリガナ) 氏名	年 齢	性 別	住 所	傷 病 程 度	傷病名	処 置 の 有 無	搬送先
例	ハヤマ タロウ 葉山 太郎	65	男	葉山町堀内 2135	軽	右手首骨折	無	未定 (調整中)

上山口小学校避難所運営委員会

※ 傷病程度…死亡、重症、中等症、軽症、その他

災害物資受入れ票

No.

災害物資払出し票

No. _____

年 月 日	時 分 払出し	払出し担当者
配付先		
品名	数量	備考

避難所ボランティア受付表

No.

受付日	年　月　日
-----	-------

(避難所名)

No.	氏名・住所・電話	性別	職業	過去のボランティア経験の有無と どのような活動が可能か	
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)
	氏名 住所 電話	男女		有 無	(活動内容)

ペット避難カード

※ 上段・下段の両方に記入してください。

飼い主控え

整理番号			
飼い主氏名			
住所			
連絡先 (携帯電話番号)			
ペットの名前			
種類	イヌ(犬種：) ・ ネコ その他()		
毛色		性別	オス ・ メス
体格	大 ・ 中 ・ 小	年齢	歳

(キ リ ト リ)

ペット避難カード

避難所運営委員会用

整理番号			
飼い主氏名			
住所			
連絡先 (携帯電話番号)			
ペットの名前			
種類	イヌ(犬種：) ・ ネコ その他()		
毛色		性別	オス ・ メス
体格	大 ・ 中 ・ 小	年齢	歳

ペット同行避難者の方へ

- ・ ペット同行避難者の方は、この「ペット避難カード」に必要事項を記入してください。
- ・ この「ペット避難カード」は、表面の上段・下段の両方に記載をお願いします。
- ・ 連絡先は、飼い主さんの携帯電話番号を記入してください。
- ・ 上段（本紙）は飼い主さんの控えとなっています。
- ・ 避難所から退所する際は、この控え（本紙）を避難所運営委員会担当者に提出し、ペットを受け取ってください。
- ・ 排せつ、給餌、散歩などを忘れずにお願いします。
- ・ 排せつは、避難所運営委員会が決めた場所でお願いします。また、排泄物は、避難所運営委員会が決めた方法で処理してください。

----- (キ リ ト リ) -----

避難所運営委員会の方へ

- ・ ペット同行避難者に表面の上段・下段ともに記入させてください。
- ・ 上段は「飼い主控え」、下段は「避難所運営委員会用」です。
- ・ ペット同行避難者に必要事項を記載してもらった後、キリトリ線で切り離して、「飼い主控え」を飼い主さんに渡してください。
- ・ 下段の「避難所運営委員会用」は、ペットを預かる際、ケージに貼り付けてください。
- ・ ペット同行避難者が避難所を退所する際、飼い主さんから「飼い主控え」を受け取り、ペットを返却してください。

避難所ペット登録台帳

No. _____

(避難所名：)

No.	飼育者	登録日	退所日	種類	性別	体格	毛色	ペット名
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			

避難所におけるペットの飼育ルール広報文

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんには、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

- ① ペットは、指定された場所に必ずつなぐか檻の中（ケージ）で飼って下さい。
- ② 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行つて下さい。
- ③ ペットによる苦情、危害防止に努めて下さい。
- ④ 定められた場所で必ず排便させ、後始末を行つて下さい。
- ⑤ 給餌は定められた時間に行い、与えた餌を長時間放置しないで下さい。
- ⑥ ノミの駆除に努めて下さい。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑧ 飼育が困難な場合は、動物救護センターに相談してください。
- ⑨ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班）まで届け出てください。

上山口小学校避難所運営委員会

取材者への注意事項

取材をされる方へ

当避難所の取材を行う場合は、以下の点に留意下さるようお願い致します。

◆ 避難所では、身分を明確にしてください

- ・ 避難所では、左胸の見えやすい位置に必ず「取材者バッヂ」、左腕には「腕章」を付けてください。

◆ 避難所のプライバシーの保護にご協力ください

- ・ 避難所の見学は、避難所責任者の指示に従ってください。
- ・ 原則として見学できる部分は、避難所の共有空間のみです。居住空間や避難所の施設として使用していない部分については、立入禁止です。
- ・ 避難所の撮影や避難者へインタビューする場合には、必ず避難所責任者の許可をとり、事前に避難者に確認をしてから行ってください。

※ 勝手に避難者へ話しかけたり、カメラを向けること等は、禁止します。

◆ 取材に関する問合せは、避難所運営本部へお願いします

- ・ 取材が終わった旨を、避難所責任者へ必ず届出してください。
- ・ 本日の取材内容に関するオンエアや記事発表の予定に変更が生じた場合には、下記連絡先まで必ず連絡をお願いします。また、本日の取材に関する不明な点等につきましても、同様に下記連絡先へお問い合わせください。

上山口小学校避難所運営委員会
〒240-0115 葉山町上山口 158
TEL

取材者用受付用紙

<お帰りの際にも必ず受付へお立ち寄り下さい>

受付日時 年　月　日　時　分		退所日時 年　月　日　時　分
代表者	氏名	
	所属	
	連絡先（住所・TEL）	
同行者	氏名	所属
取材目的	※オンエア、記事発表などの予定：	
	避難所側付添者 氏名	<名刺添付場所>
特記事項		

